

木更津市霊園指定管理者募集についての質問に対する回答

環境部環境管理課

番号	質問事項	質問内容	回 答
1	その他	現在管理している団体名を公表して下さい。	木更津造園建設業協同組合です。
2	様式5 指定期間における収支計画について	3項目ありますが平成28年度の収入実績の概ねを開示して下さい。	今年度まで包括業務委託を実施している為、受託者の収入実績はありません。また、自主事業による収入、その他についても実績はありません。 なお、今回の指定管理料の指定期間総額は90,252千円以内です。 総額内訳は平成30年度：29,808千円（消費税等8%）、平成31年度：30,084千円（消費税等8%（4月～9月）、諸費税等10%（10月～3月）は、平成32年度：30,360千円（消費税等10%）です。
3	様式5 指定期間における収支計画について	自主事業とは今現在の様な事をやっているのか教えて下さい。	現在の自主事業はありません。 自主事業があればご提案ください。
4	様式5 指定期間における収支計画について	その他の項目の内容を参考までに教えて下さい。又は空欄でもよいのでしょうか？	その他の実績はありませんので、空欄でも可です。 収入項目としてあればご提案ください。
5	様式5 指定期間における収支計画について	各項目ごとの平成28年度の概ねの決算額を開示して下さい。	包括業務委託として、事業費を入札にて決定しておりますので、項目毎及び事業全体の決算書はございません。
6	様式5 指定期間における収支計画について	項目に賃借料、その他、その他（2）とありますが、内容を詳しく教えて下さい。	賃借料は、自主事業に伴う自販機の設置料（行政財産目的外使用に伴う使用料）を想定しています。その他については、自販機設置に伴う電気料を想定しています。 なお、上記設置料、電気料は指定管理者にて負担となります。 また、行政財産目的外使用に伴う使用料の計算（新設管理事務所に設置する場合は下記を参考にしてください）。 使用料1ヶ月間当たり（円未満切捨）＝92,340,000円（建物価格）÷153㎡（建物総面積）×○○㎡（使用面積）×5÷1000×消費税等 ※消費税等は平成30年度：8%、平成31年度：8%（4月～9月）・10%（10月～3月）、平成32年度：10%です。 詳細は木更津市行政財産使用料条例をご参照ください。
7	様式5 指定期間における収支計画について	古塔婆はクリーンセンターを経由し処分積算とあるが、処分の仕方が他のごみとは別なのか？そして有料なのか？	古塔婆の処分は、木更津市霊園よりクリーンセンターへ直接搬入にて、事業系一般廃棄物として有料で処理をお願いします。その他については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「木更津市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」に基づき処理をお願いします。 なお、搬出及び運搬業者へ委託いただくことも可能ですが、その際は市内業者をご利用ください。
8	様式5 指定期間における収支計画について	施設維持補修は今までのデータだと年間どのくらい費用がかかっているのか？	現在実施している包括業務委託では、委託業務に修繕費50万円を含めており、50万円の範囲で必要な維持補修を受託者が実施しています。 なお、50万円を超える維持補修は市が実施するものとします。 また、余剰がそのような場合については別途協議にて内容を別途定めるものといたします。
9	対象施設の概要について	管理事務所の平面図、詳細図を提示願います。	別紙「新設管理事務所平面図・平面詳細図」をご参照ください。
10	様式5 指定期間における収支計画について	管理事務所に機械警備は入りませうでしょうか、必要な導入工事費用や管理コストは指定管理料に含まれるのでしょうか。	機械警備は、現状導入予定はございません。 仮に導入する場合は、導入工事費用は市で負担となります。また、その際の管理コストは別途協議の上、決定するものといたします。
11	「備品一覧表」について	備品一覧の物は新たに出来る管理事務所に設置される備品を含みますでしょうか、含まない場合はお教えください。	仕様書別紙4 備品一覧表について記載間違いがございました。正しくは別紙4 備品一覧表（訂正）をご参照ください。 なお、新設管理事務所に設置する備品としては、ロビー用ソファ・テーブル、事務室用デスク・椅子・保管庫、ロッカー室用ロッカー、建屋外倉庫を市で準備する予定です。 その他（パソコン、印刷機、電話機等）については、指定管理者が準備することを想定しています。

## 木更津市霊園指定管理者募集についての質問に対する回答

環境部環境管理課

番号	質問事項	質問内容	回 答
12	様式5 指定期間における収支計画について	利用者の利便の為に自販機や物販の収入は管理者の収入になるのでしょうか。	指定管理者の収入となります。 ただし、自販機や物販を行う面積について行政財産の使用許可が必要となり、また使用料（行政財産目的外使用に伴う使用料）も発生いたします。 また、その際の光熱水費は別途ご契約の上、指定管理者にてお支払いいただく事となります。 なお、市としては自主事業として自販機（飲料のみ、新設管理事務所内へ設置）を想定しています。
13	経費の負担について	指定管理者仕様書、P7、16 経費の負担で光熱水費及び通信費に新設事務所の光熱水費また、インターネットなどの光通信回線などの使用料も通信費に含まれるのでしょうか。	市が負担する霊園に関わる「初年度の光熱水費及び通信費」には、新設管理事務所の光熱水費や通信費は含まれますが、インターネットなどの光通信回線の使用料は想定していません。 なお、様式5「指定期間における収支計画書」には、市が負担する「初年度の光熱水費及び通信費」や2年目以降の光熱水費の積算は不要です。
14	様式5 指定期間における収支計画について	現在の、常勤及びパート等の職員数、週の勤務日数をお教えてください。	現在の管理（業務委託）では、パートの職員が3名おり、そのうち2名がシフトで毎日勤務しています。 なお、来年度からの指定管理者制度導入により、新設管理事務所の清掃や霊園の一時使用許可業務等が新たに加わることをご留意ください。
15	様式5 指定期間における収支計画について	前年度の支出額の内訳をお教えてください。職員人件費、委託費（植栽管理、設備点検、清掃等）、消耗品費など。	前年度については、別紙「木更津霊園管理業務委託 特記仕様書・設計書」に基づき入札にて業務委託としているため、支出額内訳詳細はありません。（委託金額は2年間（平成28年度～29年度）で計37,800千円（税込）です。） については、仕様に見合う設計に基づき積算をお願いします。
16	霊園内除草業務について	霊園内の除草や植樹管理業務の中で設計書に刈草等処分費、堆肥化とありますが霊園内で堆肥化するという事でしょうか、場外処分で堆肥化するという意味でしょうか。	場外処分での堆肥化となります。なお、設計では堆肥化による処分を想定しておりますが、それ以外の処分方法も可です。